

平成19年5月23日
監査委員決定

平成18年度公営企業各会計決算審査実施計画

1 実施方針

平成19年監査基本計画を踏まえ、平成18年度公営企業各会計決算についての審査を以下の方針により実施する。

- (1) 決算計数が適正なものとなっているか確認するとともに、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から経営成績、財政状態などについて審査する。
- (2) 審査を効果的、効率的に実施するため、これまでの監査の実施状況を踏まえて着眼点を設定するなど十分な事前準備を行う。

2 審査期間

平成19年6月1日(金)から同年8月22日(水)まで(講評を含む。)

3 実施対象及び日程

別紙日程表のとおり

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

(監査第一課)

月	日	曜			
6	1	金		中央卸売市場	
	2	土			
	3	日			
	4	月	交通 局	中央卸売市場	
	5	火	交通 局	中央卸売市場	
	6	水			
	7	木	交通 局	中央卸売市場	
	8	金			
	9	土			
	10	日			
	11	月	交通 局	中央卸売市場	
	12	火	交通 局	中央卸売市場	
	13	水	交通 局	中央卸売市場	
	14	木	交通 局	中央卸売市場	
	15	金			
	16	土			
	17	日			
	18	月	交通 局	中央卸売市場	
	19	火	交通 局	中央卸売市場	
	20	水			
	21	木	交通 局		
	22	金			
	23	土			
	24	日			
	25	月			
	26	火			
	27	水			
	28	木			
	29	金			
	30	土			
講 評		平成19年8月22日(水)			

平成19年6月

(監査第二課)

月	日	曜			
6	1	金	病院経営本部		
	2	土			
	3	日			
	4	月	病院経営本部	水道局	
	5	火	病院経営本部	水道局	
	6	水	病院経営本部	水道局	
	7	木	病院経営本部	水道局	
	8	金	病院経営本部	水道局	
	9	土			
	10	日			
	11	月	病院経営本部	水道局	
	12	火	病院経営本部	水道局	
	13	水	病院経営本部	水道局	
	14	木	病院経営本部	水道局	
	15	金			
	16	土			
	17	日			
	18	月		水道局	
	19	火			
	20	水			
	21	木			
	22	金			
	23	土			
	24	日			
	25	月			
	26	火			
	27	水			
	28	木			
	29	金			
	30	土			
講評		平成19年8月22日(水)			

平成19年6月

(監査第三課)

月	日	曜			
6	1	金			
	2	土			
	3	日			
	4	月	下水道局	港湾局	
	5	火	下水道局	港湾局	
	6	水	下水道局	港湾局	
	7	木	下水道局	港湾局	都市整備局
	8	金	下水道局	港湾局	都市整備局
	9	土			
	10	日			
	11	月	下水道局	港湾局	都市整備局
	12	火	下水道局	港湾局	
	13	水	下水道局	港湾局	都市整備局
	14	木	下水道局	港湾局	都市整備局
	15	金			
	16	土			
	17	日			
	18	月	下水道局	港湾局	都市整備局
	19	火			
	20	水			
	21	木			
	22	金			
	23	土			
	24	日			
	25	月			
	26	火			
	27	水			
	28	木			
	29	金			
	30	土			
講 評	平成19年8月22日(水)				

平成19年6月